

- ◆ イベント主催者等に対して、規模要件等(人数上限・収容率等)に沿った開催をお願いします。
- ◆ その際、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれのエリアで、収容定員の半分まで可(大声あり)・収容定員まで可(大声なし)とします。

	施設の収容定員(※1)		
	5,000人以下	5,000人超～10,000人以下	10,000人超
大声なし	収容定員まで可	5,000人まで可(※3)	収容定員の半分まで可(※3)
大声あり(※2)	収容定員の半分まで可		

※1:収容定員が設定されていない場合は以下のとおりとする。

- ・大声なし → 密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。
- ・大声あり → 十分な人と人との間隔(最低1m)を空けることとする。

※2:「大声」は、「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨するまたは必要な対策を十分に施さない催物を「大声あり」に該当するものとする。

※3:感染防止安全計画の作成・実施を条件に人数上限は収容定員まで可能となる。

- 主催者は、業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
- 参加者が**5,000人超かつ収容率50%超のイベント**(収容定員が設定されていない場合においては、**5,000人超の参加が見込まれ、かつ十分な人と人との間隔が確保できない(身体的距離が1m確保できない)イベント**)については、主催者がイベント開催の2週間前までを目途に具体的な対策内容を記載した「感染防止安全計画」を作成し、県へ提出すること。
- **県が求める要請を満たさない場合は、要請に沿って見直すか又は自粛すること。**
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件、人数上限の見直し等を行った場合には、迅速に対応すること。
- **多くの人が集まるイベントについては、来場者に対し、ワクチン接種を最新の状態にするか又は事前のPCR等検査での陰性確認を勧奨すること。**
- 飲食を提供する場合、**主催者は会場内に飲食するエリアを指定して、それ以外の場所では飲食しないよう求めること。**ただし、発声が無いことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため飲食時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。
- **アルコールを提供する場合は、指定された飲食エリア以外では飲酒しないよう求めるとともに、飲食エリア内であっても長時間の飲酒や大声など感染リスクの高い行動を防ぐための呼びかけを行うなど、適切な感染対策をお願いします。**
- **感染防止安全計画を策定しないイベントについては、チェックリストの作成等を通して感染対策を徹底すること。**
(詳細は「イベントの開催制限について(<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/20200828.html>)」を確認)

- ◆ イベントに参加する方々は、基本的な感染対策の徹底と直行直帰等感染リスクの低減を図る取組をお願いします。